

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第48期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	10,823,078	10,260,858	9,936,197	11,620,755	11,261,744
経常利益	(千円)	657,358	311,682	376,058	609,728	559,420
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	462,916	374,191	267,220	505,384	435,085
包括利益	(千円)	539,764	230,715	216,032	508,490	435,314
純資産額	(千円)	4,955,047	5,028,045	5,073,024	5,434,161	5,701,409
総資産額	(千円)	6,553,604	6,481,085	6,574,398	7,588,057	6,958,642
1株当たり純資産額	(円)	874.25	886.51	894.50	958.47	1,008.68
1株当たり当期純利益	(円)	80.13	66.34	47.28	89.42	76.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	79.30	66.09			
自己資本比率	(%)	75.2	77.3	76.9	71.4	81.9
自己資本利益率	(%)	9.3	7.5	5.3	9.7	7.8
株価収益率	(倍)	23.8	20.3	29.2	17.5	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,006	337,601	181,055	616,612	457,848
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	118,982	415,758	162,189	133,075	17,455
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	623,895	149,915	169,809	148,484	149,066
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,512,464	2,118,489	1,966,860	2,568,063	2,899,568
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	215 (16)	224 (15)	240 (13)	259 (17)	268 (17)

- (注) 1. 従業員数欄の()外数は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
2. 第47期第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が保有する当社株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、第47期及び第48期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、第47期及び第48期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	10,235,335	9,761,982	9,635,299	11,392,024	10,987,651
経常利益	(千円)	601,308	348,172	374,189	608,972	538,577
当期純利益	(千円)	420,569	457,081	299,215	506,280	420,076
資本金	(千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数	(千株)	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240
純資産額	(千円)	4,439,139	4,591,010	4,676,295	5,050,552	5,302,649
総資産額	(千円)	5,966,014	5,974,428	6,114,833	7,161,448	6,479,631
1株当たり純資産額	(円)	782.68	809.17	824.31	890.60	938.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.0 ()	30.0 ()	26.0 ()	26.0 ()	24.0 ()
1株当たり当期純利益	(円)	72.80	81.04	52.94	89.58	74.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	72.05	80.73			
自己資本比率	(%)	73.9	76.5	76.2	70.3	81.8
自己資本利益率	(%)	9.4	10.2	6.5	10.4	8.1
株価収益率	(倍)	26.1	16.6	26.1	17.5	17.0
配当性向	(%)	41.2	37.0	49.1	29.0	32.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	193 (9)	203 (9)	219 (7)	240 (9)	251 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	104 (116)	76 (110)	79 (100)	91 (142)	76 (144)
最高株価	(円)	1,980	1,968	1,510	1,788	1,609
最低株価	(円)	1,682	990	1,145	1,275	1,254

- (注) 1. 従業員数欄の()外数は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
2. 第47期第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が保有する当社株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、第47期及び第48期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、第47期及び第48期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1974年4月	和洋紙の加工販売を主体として、大阪市西区靱四丁目52番地に㈱クリエート(現 ㈱C D G)を資本金2,000千円にて設立。
1974年10月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1975年6月	資本金を5,000千円に増資。岐阜県岐阜市に岐阜工場を設置し、ポケットティッシュの製造を開始。
1978年6月	資本金を10,000千円に増資。
1979年1月	本社を大阪市西区北堀江二丁目12番18号に移転。あわせてセールスプロモーショングッズの企画・販売という現在の業務体制への端緒となるショールーム、企画室を設置する。
1979年6月	ボックスティッシュの加工工場として、大阪市平野区に(有)近畿クリエート(現 連結子会社 ㈱岐阜クリエート)を資本金1,000千円にて設立。
1992年7月	札幌市を中心とする販社として㈱札幌クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1992年10月	仙台市を中心とする販社として㈱仙台クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1993年8月	岐阜県揖斐郡大野町にポケットティッシュの製造工場を新設。製造業務を(有)近畿クリエート(現 連結子会社 ㈱岐阜クリエート)に委託。
1994年7月	本社を大阪市淀川区東三国四丁目14番26号に移転。
1995年11月	岡山市を中心とする中国地方の販社として岡山県岡山市に㈱岡山クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1996年3月	福岡市を中心とする販社として福岡市南区に㈱福岡クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1997年7月	名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
1999年4月	大阪市中心部に大阪中央営業所を開設。
2002年3月	東京本社を東京都千代田区神田司町に移転。
2003年8月	(有)近畿クリエートを資本金10,000千円に増資、あわせて㈱岐阜クリエートへ組織及び商号を変更。
2004年12月	㈱仙台クリエートを吸収合併し、仙台営業所へ変更。
2005年5月	本社を大阪市中心部南本町二丁目6番12号に移転。あわせて大阪中央営業所を統合。
2005年6月	㈱札幌クリエート、㈱岡山クリエート及び㈱福岡クリエートの株式を追加取得し、100%子会社とする。
2005年9月	資本金を105,000千円に増資。
2006年5月	商号を㈱C D Gに変更。
2006年6月	資本金を291,000千円に増資。ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所スタンダード市場)へ上場。
2006年8月	東京本社を東京都中央区銀座へ移転。
2007年4月	㈱札幌クリエート、㈱岡山クリエート及び㈱福岡クリエートを吸収合併し、それぞれ札幌営業所、岡山営業所及び福岡営業所へ変更。
2010年8月	東京本社を東京都千代田区有楽町へ移転。
2011年3月	仙台営業所を閉鎖し、東京営業部へ統合。
2011年6月	資本準備金を振り替え、資本金を450,000千円に増額。
2012年3月	本社を大阪市北区梅田二丁目2番22号に移転。 北米カリフォルニア州にC D G Promotional Marketing Co.,Ltd.を資本金50万米ドルにて設立。
2013年10月	㈱ゴールドボンド(現 ㈱ジーブリッジ)(資本金10,000千円)を株式交換により完全子会社化。
2014年6月	岡山営業所を閉鎖し、大阪営業部へ統合。
2016年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2019年2月	福岡営業所を福岡市博多区御供所町へ移転。
2019年11月	㈱レッグス(現 ㈱C Lホールディングス)と資本業務提携契約を締結。

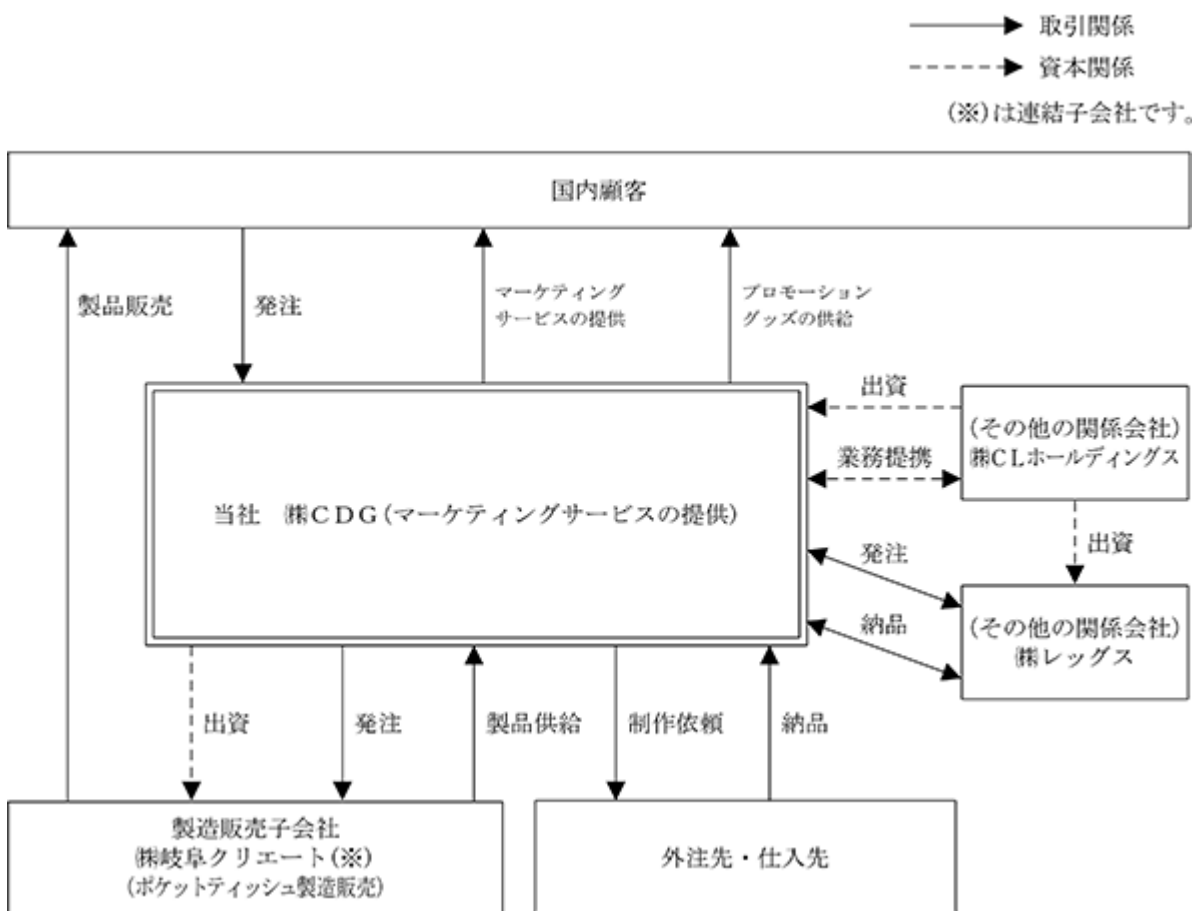
(注)2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からスタンダード市場へと移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社C D G）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエートの2社で構成されており、セールスプロモーショングッズやデジタル広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。また、2019年11月に資本業務提携契約を締結し、2020年1月に当社議決権株式の44.4%を取得し、現在も保有し続けている株式会社レッグスが2022年1月に商号変更し、株式会社CLホールディングスとなり、持株会社となっております。それに伴い、株式会社CLホールディングスは、株式会社CLホールディングスの100%子会社であり、役員も兼ねる新規設立の株式会社レッグスに事業承継を行っております。そのため、株式会社CLホールディングス、株式会社レッグスがその他の関係会社となっております。

今後は、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していくとともに価値創造のパートナーとなり、「マーケティングの力で社会に喜びとおどろきをプラスし、笑顔を届ける会社」として進化していくことを目指しております。

〔事業系統図〕



なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報又は事業部門別情報の記載は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱岐阜クリエート	大阪市北区 (注) 1	10百万円	ポケットティッシュの製造販売	100.0	役員兼任2名 当社が販売するポケットティッシュの供給。
(その他の関係会社) ㈱C Lホールディングス (注) 2	東京都港区	350百万円	純粹持株会社	(44.2)	役員派遣2名、役員兼任1名 当社と資本業務提携契約を締結。
(その他の関係会社) ㈱レッグス(注) 3	東京都港区	350百万円	マーケティングサービスの提供		役員派遣2名

- (注) 1. ㈱岐阜クリエートの住所は登記上の所在地になっております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. ㈱レッグスは当社株式を保有しておりませんが、㈱レッグスは㈱C Lホールディングスの100%子会社のため㈱C Lホールディングスと緊密な関係にあり、㈱C Lホールディングスは当社の議決権を20%以上保有しており、かつ㈱レッグスと当社とで役員の兼職があるため、その他の関係会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

区分	従業員数(人)
営業	221 (11)
製造	11 (6)
その他	36 ()
合計	268 (17)

- (注) 1. 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」、「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. その他は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
251 (11)	35.3	6.8	5,899

区分	従業員数(人)
営業	215 (11)
その他	36 ()
合計	251 (11)

- (注) 1. 当社は単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. その他は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来、社員の物心両面の豊かさの実現と環境に配慮した持続可能な挑戦をしながら、サービスの付加価値を高めると同時に事業活動を通じて社会の進歩発展に貢献し続けることを大切にまいりました。

このような考え方にに基づき、当社グループでは、顧客が販売活動として行うセールスプロモーションを企画・運営することを中核のビジネスとし、顧客の課題解決を通して、顧客や消費者・社会に寄り添い、「マーケティングの力で社会に喜びとおどろきをプラスし、笑顔を届ける会社」として人々の消費を促す環境面にも十分に配慮した楽しい企画・サービスを提供し、日常の消費活動すべてを感動体験にすることで、ワクワクする社会を実現することを目指しています。

(2) 経営環境・経営戦略

社会生活におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速や消費者の生活様式・価値観の多様化等を背景に、セールスプロモーションを含むマーケティング環境や活動・手法の変化の速度はますます加速しております。また、当社グループはセールスプロモーション領域を基軸としておりましたが、従来は比較的明確であった広告領域との境界線があいまいになるだけでなく、これまで領域を別にしていたコンサルティングやデータアナリティクスなどの領域と重なることが増えているなど、事業領域の境界線のあいまいさは増す傾向にあります。

そのような環境の中、当社グループは、創業以来培ってきたモノづくりと店頭販促（リアル）のノウハウに加え、ここに消費者とダイレクトなコミュニケーションを図れるデジタルマーケティング、そして認知の起点としてのIP（コンテンツ、キャラクター、タレント、デザイン、キャッチコピーなど）を掛け合わせることで、他社との差別化を図れると考えております。これを実現するための多種多様な協力会社とのネットワークと複数の機能を組み合わせるプロデュース力・ソリューション力を競争力の源泉に、その他コアコンピタンス（強み）である品質管理力、展開力を武器として、「IP×デジタル×リアル」によってセールスプロモーション領域を深耕するとともに新たな事業を創出し、競争力及び収益力の向上に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

これらを実現するために、当社グループは、以下の項目を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

デジタルマーケティングへの対応強化

デジタルマーケティングの重要性が高まりをみせ、更なる発展が見込まれています。当社グループは、強みである店頭でのセールスプロモーション活動に加え、例えばデジタルコンテンツ等を駆使して店頭への効果的な誘因を行うなどのリアルとデジタルの融合を図るプロモーション活動を強化してまいりました。今後も、デジタルマーケティングによって得られる情報や様々な業種・業界にわたる取引顧客に対応することによって得られる情報・知見を最大限に活用することで、顧客内のシェアの拡大や競争力の強化を図ってまいります。

コンテンツ・ライセンスビジネスの強化

当社グループは、キャラクター、デザイナー、ブランドなどのIPを活用したセールスプロモーショングッズ等で「モノづくり」を基盤とした当社グループの強みを活かすとともに、総合的なセールスプロモーションを展開することで顧客の囲い込みを行い、複数年契約を獲得するなど業績の安定化を図ってまいりました。今後も、新たなIPの開発やコンテンツホルダーとの関係値の構築・強化を推し進め、コンテンツの多角的展開・事業化を図ってまいります。

品質・安全の強化

当社グループでは、製品リスクを認識し、品質検査専門会社との関係を構築するなどして品質・安全の強化を図っており、モノづくりを基盤とした当社の強みを活かして顧客のセールスプロモーショングッズやOEM製品の品質管理業務の一部を請け負うなどの事業化につなげてまいりました。今後は、優れた協力会社との関係値の構築・強化を推し進め、さらなる品質・安全の安定化及び価格競争力の強化を図ってまいります。

人材の確保及び育成の強化

当社グループの事業においては、人材に多くを依存していることに加え、セールスプロモーション手法の多様化・複合化によりさらに高度な専門性が要求されることから、有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育をより計画的に実施し、優秀な人材の確保及びプロジェクトマネジメント力を含む人材育成に努めてまいります。

CLグループとしてのシナジーの創出・拡大

当社は、CLグループの一員として、グループ全体の特性を活かした商材、サービスを提供することによるソリューションの向上、経営資源を共用した事業の効率化等、様々な事業シナジーの創出に取り組んでおります。今後も、互いのシナジー効果の最大化を追求し、収益の拡大に努めてまいります。

事業活動を継続できる体制の強化

当社グループは、予期しない自然災害、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行などの緊急事態が発生した場合でも、業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、業務システムは全てクラウド化しており、どこにいても業務を行うことのできる環境を整えております。また、システム障害に対してもSLA (Service Level Agreement) を考慮した製品・サービス選定を行うことや複数のサービスを利用することで障害耐性の強化を図っております。今後も、事業継続計画の策定・定期的な見直しや業務遂行体制の整備を行うなど、事業環境にまつわるリスクや不確実性が高まる中であっても事業活動を継続できる体制を強化してまいります。

サービス及び社内業務のDX化推進

セールスプロモーション手法の多様化・複合化とともにデジタル化も進んでいます。これに伴い、当社グループの提供するサービスのDX化を推進するとともに、それに対応する社内業務のDX化によって、業務環境の整備及び業務効率の向上を図ることが不可欠であると認識しております。当社グループでは、NFT (Non-Fungible Token : 非代替性トークン) を活用したデジタル景品やライブ配信と商品の販売プラットフォームを掛け合わせたライブコマースなどの新しいサービスの開発を進めるとともに、社内業務のデジタル化により情報の管理・共有やリソースの最適化を図るなどの取り組みを強化しておりますが、今後もこれらの取り組みを強化することで、魅力的なサービスの提供や、生産性・収益性の向上につなげてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変動に関するリスク

当社グループを含めたセールスプロモーションの企画及び提案を行う会社の業績は、景気によって販促費予算を増減させる顧客が多いため、景気変動の影響を受けやすい傾向があります。とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大や地政学リスクは世界規模でマクロ経済に影響を与えており、これに伴い、企業や団体等によるイベント等の集客に関するコミュニケーション活動にも中止や延期による影響が生じています。当社グループの販売先は、飲料・食品メーカー、流通・小売、自動車など多岐にわたっておりますが、景気後退や消費低迷等により、顧客の販促費予算が削減された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客のセールスプロモーション手法等の変更に関するリスク

法令・規制・制度の導入や強化、法令の解釈の変更等により、顧客企業のセールスプロモーション活動や手法等が変更する可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントの開催形態やセールスプロモーション活動・手法等が変更される可能性があります。当社グループは、顧客のニーズに合わせて様々な形のセールスプロモーションに対応できる環境を整備しております。特に、デジタル領域の取り組みを積極的に推進しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により店頭への集客施策が減少しても、これに代わり、デジタルを活用したキャンペーン等の非接触型の販促施策を提供するなど、当社グループの強みとするノウハウやソリューションを活用して顧客のニーズに対応してまいりの方針であります。しかしながら、当社グループがかかる顧客ニーズの変化や法規制等の導入や強化等に対して当社グループが適切に対応できない場合、または顧客のセールスプロモーション活動や手法が変更する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規サービス及び技術革新への対応に関するリスク

デジタルマーケティングは、その重要性が高まると同時に、技術革新及び顧客のニーズの変化に応じて急速に進化を続けております。当社グループは、かかる変化に対応して、新たなアライアンスパートナーの確保や新規サービスの開発・展開など、積極的な取り組みを行っております。しかしながら、当社グループがかかる顧客ニーズの変化等に適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 協力会社の確保に関するリスク

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行っており、プロダクト供給に終始しないサービスの付加価値を高めるためには、メーカーと小売業の協業をサポートするCRM（顧客管理）事業、売り場づくり、店頭プロモーション支援事業、店頭における商品陳列管理支援のフィールド事業など、複合的なノウハウが必要となります。当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しております。なお、協力会社の活用には、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行った上で、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。当社の機能ポートフォリオの切り替えに適切に対応するにあたり、優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) セールスプロモーショングッズ等の商品の調達に関するリスク

当社グループにおいて取り扱うセールスプロモーショングッズの生産に関しては国内外の当社の協力会社に対して委託し、当社が商品として仕入れるというファブレスの形態となっております。当社グループにおいて、協力会社との取引をするにあたっては、過去の取引実績や品質管理、財務状況を確認するとともに、協力会社の生産状況の確認をした上で委託することとしております。また、複数の協力会社を確保しているため、代替商品の調達も可能なようにしております。しかしながら、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じた場合や委託した協力会社が倒産その他の理由により業務停止に至った場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、一部の商品を中国やASEAN諸国から直接購買を行うことで、価格競争力を強化し、顧客の低コスト要求に対応しております。しかし、現在の著しい経済環境の変化の中で、今後、中国・ASEAN諸国内の経済環境の混乱・悪化、人件費の著しい高騰などが現実化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇や為替変動などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不良品の発生に関するリスク

当社グループが販売しているセールスプロモーショングッズの調達については、協力会社における過去の取引実績や品質管理体制等を確認した上で取引を行っていることに加えて、当社グループにおいても検品体制を整備するなど、不良品の発生を防ぐよう品質管理に注意しております。しかしながら、万が一不良品が発生した場合は、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、協力会社との間では品質基準書を取り交わし、当社グループの要求する品質基準について記載することで、不良発生時の責任の所在を明確にするようにしておりますが、責任所在を明確にすることが困難な場合には、案件ごとに協議して、協力会社負担で行うか当社グループ負担で行うか決定しております。不良品の発生により、万が一値引きや商品の再生産等の負担を当社グループが負うこととなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客との取引に関するリスク

当社グループの顧客との取引においては、セールスプロモーショングッズの受注から納品までの期間が短い案件が多いという事業の特性から、受注内容によっては、製作過程において受注金額の算定に必要な受注数量及び受注単価が変動することがあります。このため、当社グループにおきましては案件の進行管理のために、見積書や仕様確認書等で、金額や商品の仕様の確認を行いながら、それぞれの案件ごとに受注・進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、顧客との認識の相違により、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業においては、人材に多くを依存していることに加え、セールスプロモーション手法の多様化や技術革新の早さに対応するために、より高度な専門性が要求されることから、有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育を計画的に実施し、優秀な人材の確保及び人材育成に努めておりますが、人材の確保や育成ができない場合や人材の流出があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、取り扱うセールスプロモーショングッズ及びサービスによっては、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法、特定商取引法等の各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けることがあります。当社グループでは、社内における調査など管理体制を整備するとともに、社員教育を実施するなどして、法的規制に抵触することがないよう努めておりますが、万が一これらに抵触する事態が生じた場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理・セキュリティに関するリスク

当社グループは、デジタルマーケティングの重要性の高まりを背景に、顧客企業にとっての情報（個人情報を含む）を受領することがあります。当社グループは、個人情報保護法をはじめとする法令または諸規制を遵守するとともに、サービスの提供及び事業の管理に必要な情報システムのセキュリティの強化を推進しております。しかし、システムの瑕疵や障害、コンピューターネットワークへの不正侵入等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。もしそのような事態が発生した場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、セールスプロモーショングッズを取り扱うに当たり、第三者の知的所有権を侵害する可能性があるため、知的所有権の侵害の有無を確認する必要があります。当社グループでは、知的所有権等に係る調査を行うとともに、契約している特許業務法人に確認するなどして、販売するセールスプロモーショングッズが第三者の知的所有権を侵害することがないように努めておりますが、セールスプロモーショングッズを販売した後に係争が発生した場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害等に関するリスク

当社グループは、予期しない自然災害、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行などの緊急事態が発生した場合でも、業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、業務システムは全てクラウド化やリモートワーク等の柔軟な勤務体制を整備しており、どこにいても業務を行うことのできる環境を整えております。また、システム障害に対してもSLA（Service Level Agreement）を考慮した製品・サービス選定を行うこと、複数のサービスを利用することで障害耐性の強化をはかっております。しかしながら、当社グループが事業を遂行又は展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信の障害、大規模な事故、伝染病、テロ等が起こった場合には、当社グループ又は当社のグループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟等に関するリスク

現在、当社グループは、その業績に重大な影響を及ぼし得る訴訟等を抱えておりません。しかしながら、様々な要因により、常に顧客・協力会社等との間で何らかの訴訟等に関与することとなる可能性は否定できません。当社グループが訴訟等に関与した場合、その経過・結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が著しく制限されていたものの、ワクチン接種の促進や緊急事態宣言の解除を受け、段階的な経済活動の再開とともに個人消費や設備投資に回復の兆しも見られましたが、感染力の強いオミクロン株などの変異種による感染者が急速に世界中に増加するなど、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、ロシアの軍事侵攻によるウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、天然ガスや石炭等発電用燃料の供給不足による原燃料価格高騰、米国のインフレ懸念による金融引き締めや円安の進行等、世界経済の動向を注視する必要があります。

このような経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、2021年の日本の総広告費が、前年比110.4%と大きく前年を上回りました。前年同様、感染拡大に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、インターネット広告費の成長の加速が広告市場の成長へと繋がりました。巣ごもりや在宅が生活に定着したこともあり、多方面でDX（デジタルトランスフォーメーション）が一気に進みました。インターネット広告市場では、OTT（動画コンテンツ）、Eコマースビジネスが急拡大したことにより、広告主によるOTTサービスへの動画広告の出稿の増加やEコマース領域では、動画配信サイトやSNSがショッピング機能を持ったり、動画と組み合わせたライブコマースが好調であることから成長を続けております。

このような環境に対応するため、当連結会計年度における当社は、前連結会計年度において成果を出したコンテンツライセンス活用による高利益構造の構築、デジタルを活用したデータドリブンマーケティングによる継続的取引企業の拡大、これまでに築き上げてきた調達力・品質管理能力・システム設計能力などの強みを最大限生かしたBPO・コンサル領域の拡大を中心に積極的に取り組むとともに、新たに人気コンテンツを活用したNFT（非代替性トークン）を取り扱うなど、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に合わせた新たなサービスの提供にも着手しました。また、案件の複雑化・複合化による工数増加やプロジェクト管理型案件のマネジメントといった課題に対応するため、社内においてもDXを推進し、プロジェクトマネジメントの強化や業務の電子化による生産性向上施策にも着手しました。以上に加えて資本業務提携先である株式会社レッグスが2022年1月に株式会社CLホールディングスに商号変更し、持株会社体制へ移行したことにより、当社もグループの一員として今まで以上に経営や事業における連携を密にして意思決定のスピードを上げ、シナジー効果を最大限に創出することで、顧客の商品やサービスに新しい価値を付加していく価値創造の長期的なパートナーとなることを目指してまいります。

次に、業界別の販売状況といたしましては、飲料・嗜好品業界及び情報・通信業界において売上が大きく伸びました。飲料・嗜好品業界では人気コンテンツライセンスを活用した商品化や、それにSNSやLINEなどのデジタル領域のプロモーションを絡めた長期に渡る大型プロモーション施策を受注できたこと、情報・通信業界では、首都圏におけるOOH広告、インフルエンサーによるサンプリング品の街頭配布、ポスティングなどを含めた大型案件を受注できたこと、また前年度から注力しているライブ配信サービスにおけるオンラインイベントの企画、グッズ制作、運営の受託業務が好調であったことから、販売高が増加しました。一方、流通・小売業界では、前連結会計年度においては、デジタルポイントを活用した施策が好調でしたが、クライアントが自社内で対応するようになり、新しく人気コンテンツを活用した書籍物販ビジネス等を開始しましたが、当初想定していたデジタルポイント施策による売上の不足を補うことができず減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、主に飲料・嗜好品業界及び情報・通信業界において売上を伸ばすことができましたが、流通・小売業界向けの売上を補うに至らず、売上高は11,261百万円（前年同期比3.1%減）と減収となりました。販売費及び一般管理費は中長期の売上拡大に向けた人員の増強やDX推進に関連するシステム投資により2,687百万円（同3.1%増）となり、営業利益は501百万円（同9.1%減）、経常利益は559百万円（同8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は435百万円（同13.9%減）となりました。

また、当社グループが行っている連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについての、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響については、第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりです。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事

業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(生産、仕入及び販売の状況)

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載しておりません。

a 生産実績

当社グループの販売するセールスプロモーショングッズは広範囲かつ多種多様であり、同様の製品であっても仕様が一樣ではなく、またポケットティッシュ以外の受注商品の製作につきましては全て外注先に委託しております。なお、当社グループで販売するポケットティッシュについて、その多くを当社の連結子会社である(株)岐阜クリエートにおいて生産しております。当連結会計年度における、当社グループで生産しているポケットティッシュの生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千個)	前年同期比(%)
ポケットティッシュ	78,253	109.5
合計	78,253	109.5

(注) 千個未満は切り捨てております。

b 仕入実績

当社グループでは価格競争力を強化するため、一部の商品について中国より直接購買を行っております。当連結会計年度における、当社グループにおける国内での仕入実績及び中国からの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

地域	仕入高(千円)	前年同期比(%)
国内仕入	7,494,882	96.4
海外(中国)仕入	520,927	93.6
合計	8,015,810	96.2

c 販売実績

当連結会計年度における、当社分類による顧客所属業種別に販売状況を示すと、次のとおりであります。

分野	販売高(千円)	前年同期比(%)
流通・小売業	2,109,041	77.6
飲料・嗜好品	1,588,852	131.9
情報・通信	1,487,999	161.6
自動車・関連品	1,440,286	92.4
ファッション・アクセサリ	867,656	120.9
外食・各種サービス	830,528	80.0
化粧品・トイレタリー	680,499	75.0
金融・保険	556,636	150.3
薬品・医療用品	353,916	47.8
食品	307,950	88.5
不動産・住宅設備	200,224	94.4
その他	838,151	94.7
合計	11,261,744	96.9

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の販売高については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	1,638,188	14.1	876,417	7.8

(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,138百万円(前連結会計年度末6,613百万円)となり、474百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が331百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が997百万円減少したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は820百万円(同974百万円)となり、154百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券が103百万円、繰延税金資産が28百万円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は944百万円(同1,871百万円)となり、927百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が437百万円、未払法人税等が209百万円減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は312百万円(同282百万円)となり、30百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る負債が25百万円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,701百万円(同5,434百万円)となり、267百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が剰余金の配当により147百万円、収益認識会計基準等の適用により期首残高が4百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益435百万円の獲得により増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して331百万円増加し、2,899百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は457百万円（前連結会計年度は616百万円の増加）となりました。主な要因は、仕入債務の減少額が437百万円、法人税等の支払額が346百万円となりましたが、売上債権の減少額が997百万円となったこと等により増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の増加は17百万円（同133百万円の増加）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出が21百万円となりましたが、投資有価証券の売却による収入が37百万円あったことにより増加したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は149百万円（同148百万円の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払による支出が147百万円あったことにより減少したためであります。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、賞与引当金等各種引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、経営指標とする連結経常利益率10%を目指す上で既存事業においては、顧客のニーズに対する対応力を高め、高付加価値化を進めることを最重要課題として取り組むとともに、競合優位性の高い当社の提供サービスについて仕組み化し参入障壁を作ることで顧客とパートナー化を目指すこと、それと同時に新規事業の拡充及び新規市場への進出を視野に入れながら、事業に取り組んでおります。具体的な展開方法としては、IP（コンテンツライセンス）を起点とした複合的なプロモーション提案力やデジタル分野における営業力を高めて、グッズを含めた受注案件数及び受注確立をあげていくことで既存事業の拡充に努めるとともに、新規事業の拡充においては、アライアンス強化による新規サービスの開発、データ分析力の向上、マーケティングサービスのラインナップの拡大、著作権元との関係性、これらを強化することで、受注生産型の体制から、当社独自のサービス、商品を開発し、当社独自の新しいサービス創出のための事業の多角化を検討してまいります。

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減収減益となりました。既存事業の拡充を図るため、関係値が既に深く、今後も戦略的に深耕したい顧客を戦略顧客と定め、営業力を高めながら受注金額の拡大に取り組んでまいりました。その結果、戦略顧客については、全体売上に占める割合が50%以上を占めるまで伸長し、長期的なパートナー化が着実に深耕しております。またサービスとしては当社が注力しているデジタルプロモーション、コンテンツライセンスを用いたプロモーションが成果を上げたことだけでなく、コロナ禍において拡大しているオンライン配信プラットフォームやフードデリバリー企業と組んだり、NFT（非代替性トークン）や書籍の物販にもチャレンジし、その過程で新しいサービスも生まれ、実績にも繋がりました。一方でコロナ禍において営業活動がWEB商談中心となったため、関係値の浅い顧客と接点を持つことが難しくなり、新規の顧客開拓を含め、こうした顧客において関係値拡大が図れなかったこと、景品のみの受託が年々減少傾向にあること、昨年好調で

あったデジタルポイント施策がクライアントの自社内で対応となり、その穴埋めができなかったこと等が課題として挙げられます。次期については、2022年6月24日開催の第48期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認され、決算期（事業年度の末日）を毎年3月31日から毎年12月31日に変更することを決議いたしました。従いまして、決算期変更の経過期間となる第49期は、2022年4月1日から2022年12月31日までの変則的な9ヶ月決算となります。

マーケティングで新しい価値を創る会社を実現していくため、引き続きコンテンツライセンス活用による高利益構造の構築、デジタルを活用したデータドリブンマーケティングによる継続的取引企業の拡大、これまでに築き上げてきた調達力・品質管理能力・システム設計能力などの強みを最大限生かしたBPO・コンサル領域の拡大に積極的に取り組んでいき、仕組み化と機能強化をさらに進め、「IP×デジタル×リアル」を軸とした独自のポジションを築いていきます。それに加え、プロモーション物販などの新市場開拓、NFTやSDGs関連グッズなど新商品開発を行っていきます。また当期に本格的に開始した社内のDX化をさらに進め、プロジェクトマネジメントの強化や業務の電子化による生産性向上に繋げていくことにより、競争力の強化とサービスの高付加価値化への対応し、安定した経営基盤の確立を推進して参ります。それと同時に、営業活動の多様化に伴い、変化に対応するための人材育成の投資を継続し組織力の底上げを行い、競争力の強化とサービスの高付加価値化への対応を推進することにより連結経常利益率10%を目指して参ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当期において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発令があったものの、社会生活の変化に応じたサービスを提供することにより業績が堅調に推移したことから次期においても引き続き、経済活動や人々の暮らしに変化が出て、それに伴い顧客のセールスプロモーション施策が変わっても、情報をタイムリーに収集しながら、マーケットや顧客の変化に合わせてサービスを投入し、柔軟に対応していきます。次期の業績については、売上97億円、営業利益5.2億円、経常利益5.2億円及び親会社株主に帰属する当期純利益3.5億円を見込んでおります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項として考えております。また、当連結会計年度末の現金及び預金残高は4,002百万円であり、十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は22,306千円であります。このうち、ソフトウェアの開発、機能強化、導入において13,923千円の設備投資を実施しております。なお、当社グループは、単一事業分野において営業活動を行い、単一事業部門で組織されているため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ソフト ウェア	保証金	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	統括業務設備	10,240	28,269	38,014	2,699	79,223	42(1)
東京本社 (千代田区)	販売設備	61,697	210	171,138	8,440	241,487	199(9)
名古屋営業所 他2営業所	販売設備	3,659		8,448	980	13,089	10()

- (注) 1. 従業員数の()外数は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。
3. 上記の事業所はいずれも賃借しており、当連結会計年度における賃借料の総額は311,008千円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)岐阜クリエート	岐阜工場 (岐阜県揖斐 郡大野町)	生産設備	24,861	28,567	72,120 (3,836.15)	348	125,897	17(3)

- (注) 1. 従業員数の()外数は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品とソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,240,000	6,240,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	6,240,000	6,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当事業年度の末日現在、該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年4月1日	4,160,000	6,240,000		450,000		42,000

(注) 2012年2月20日開催の取締役会決議により、2012年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,160,000株増加し、発行済株式数は6,240,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	14	53	12	7	8,684	8,783	
所有株式数(単元)		7,109	613	26,715	62	10	27,867	62,376	2,400
所有株式数の割合(%)		11.397	0.982	42.828	0.099	0.016	44.675	100.00	

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式266単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式561,062株は「個人その他」に5,610単元、「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社C Lホールディングス	港区南青山2-26-1	2,510,405	44.2
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	279,000	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	161,000	2.8
C D G取引先持株会	大阪市北区梅田2-2-22	152,800	2.7
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	90,000	1.6
C D G社員持株会	大阪市北区梅田2-2-22	88,410	1.6
岸本 好人	大阪府中央区	80,600	1.4
藤井 敦	大阪府吹田市	75,100	1.3
第一生命保険株式会社	千代田区有楽町1-13-1	66,000	1.2
図書印刷株式会社	北区東十条3-10-36	50,000	0.9
計		3,553,315	62.6

- (注) 上記のほか、当社が保有している自己株式561,062株があります。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,676,600	56,766	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	6,240,000		
総株主の議決権		56,766	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式26,600株(議決権の数266個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C D G	大阪市北区梅田2-2-22	561,000		561,000	8.99
計		561,000		561,000	8.99

(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式26,600株は、上記自己株式に含めておりません。

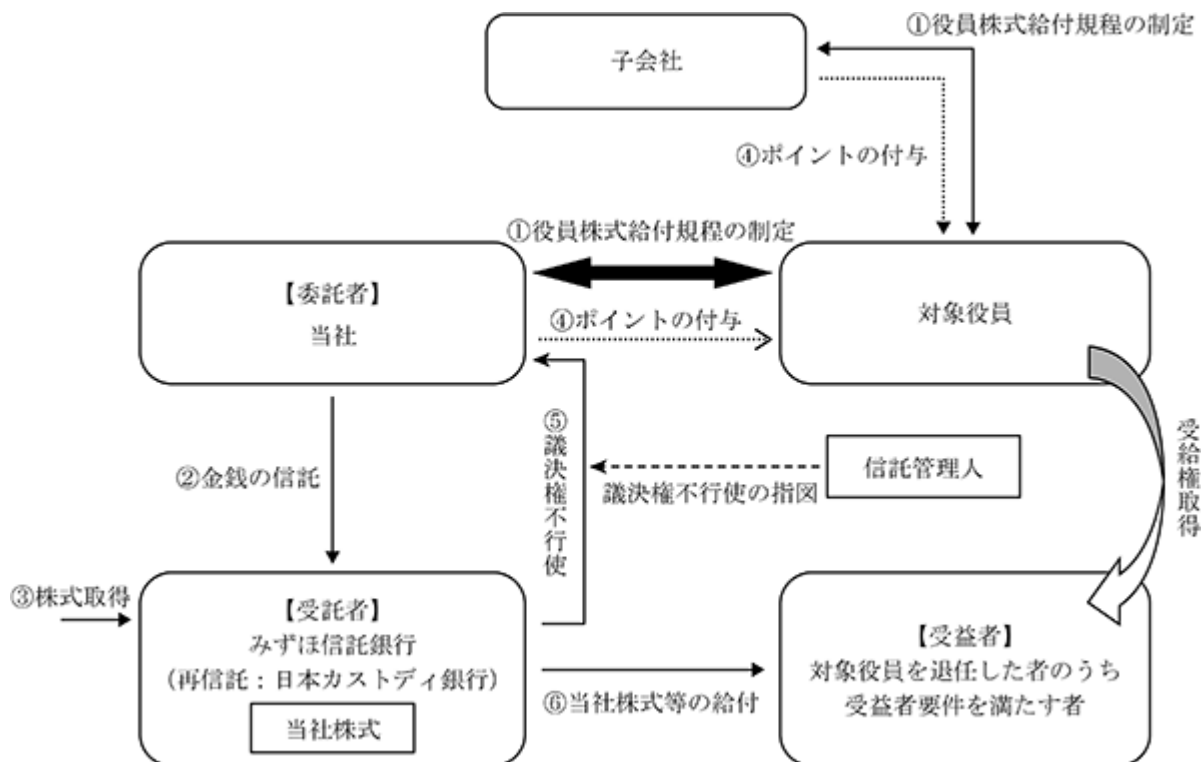
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、断りがない限り同じとする。)及び当社の子会社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、当社の取締役とあわせて「対象役員」という。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」(以下「規程」という。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社及び当社の子会社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しています。

当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

株式給付信託（BBT）が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2021年3月末日で終了した事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、現在の対象期間に関して本制度に基づく当社の対象役員への給付を行うための株式の取得資金として、44,685千円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象役員を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、現在の対象期間に関して当社株式27,000株を取得しております。

また、現在の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として各対象期間ごとに45,000千円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員（非常勤取締役、社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	561,062		561,062	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式26,600株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2021年5月13日付「配当方針の変更にに関するお知らせ」のとおり、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、持続的な成長と企業価値向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、配当額算定の指標として連結配当性向を採用し、中長期的視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を当面の目安といたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、当初からの計画通り1株当たり24円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月10日 取締役会決議	136,294	24.0

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年3月31日基準日:26,600株)に対する配当金638千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値が認められ継続的に成長を続けるために、経営の透明性と効率性を確保するとともに、コンプライアンスの徹底を行うことで、企業内外の全ての関係者から信頼を得ることが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。情報開示につきましては、適正性及び迅速性を確保するための社内体制の整備を行いながら、説明責任の向上を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び取締役などの職務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。そのうえで、意思決定機能を強化するために経営執行会議を設置して、重要な業務執行課題については経営執行会議で十分な議論を経て迅速に展開し、これを取締役会が監督するという仕組みを基本とすることで、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上を図っております。さらに、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスならびに客観化に向けては、任意の諮問委員会であるコーポレートガバナンス委員会を設置するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化につとめております。

取締役会は取締役9名で構成され、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置づけ運営されております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び子会社の業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の状況の監督を行っております。また、子会社の重要事項につきましても、グループ経営の観点から当社の取締役会で報告を行っております。

コーポレートガバナンス委員会は、委員3名で構成され、必要に応じて開催しております。コーポレートガバナンス委員会は、取締役の指名・報酬等の特に重要な事項に関する検討にあたり独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図ることや、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の決定、取締役の解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬等に関する事項、ならびに取締役会の実効性に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行うものとしております。

監査役会は、監査役4名で構成されており、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役との意見交換や取締役の業務執行に対する具体的な意見の具申など、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、監査の有効性・効率性を高めるため内部監査室と積極的な情報交換を行い連携を保つとともに、監査法人の独立性を監視し、監査法人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより監査法人とも連携を図っております。

経営執行会議は、取締役9名及び監査役4名に加え、執行役員5名の合計18名で構成され、原則として月1回開催し、月次予算の進捗状況及び経営上の重要事項の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

執行役員会は、社外取締役及び取締役相談役を除く取締役5名及び執行役員5名の合計10名の他、当該課題に対する部門責任者で構成されており、原則として週1回開催し、業務執行上の重要事項や事業戦略に関する審議や取締役会・経営執行会議の付議事項に関する事前審議等を行っております。

当社の設置する各機関の構成員及び長に該当する者については、下記表に記載のとおりであります。

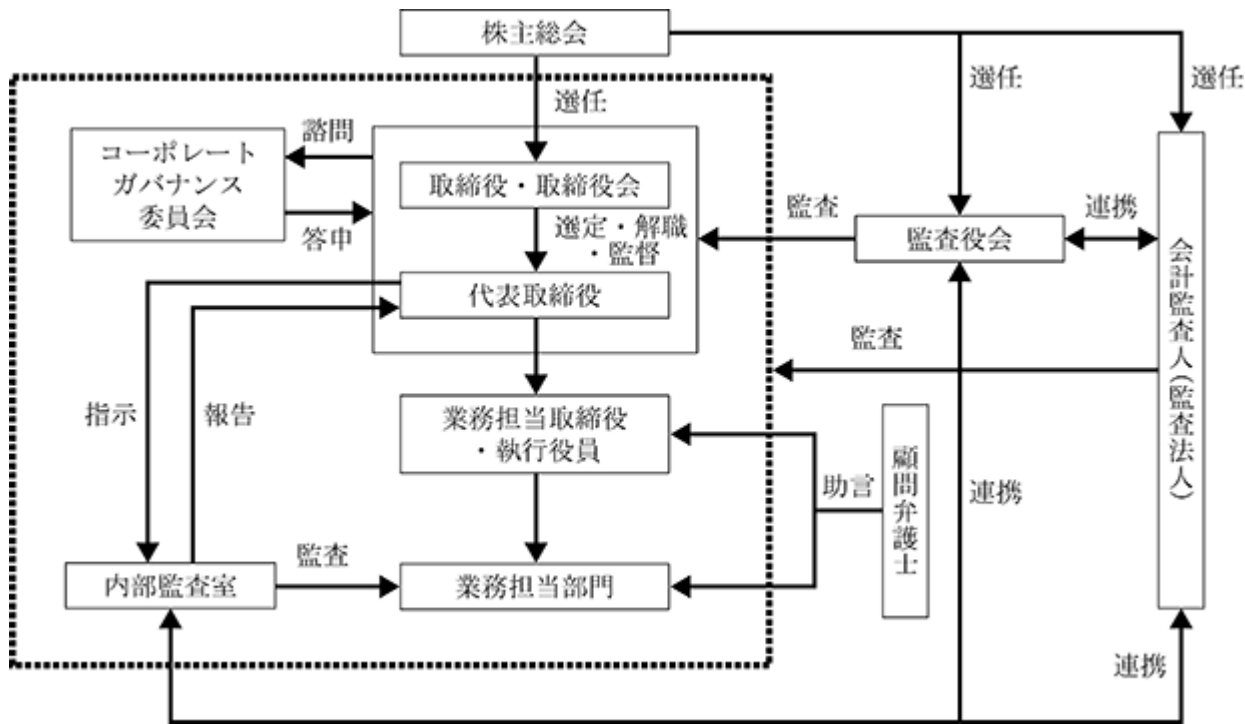
(○ は議長または委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	コーポレート ガバナンス 委員会	監査役会	経営執行会議	執行役員会
代表取締役会長	内川 淳一郎	○			○	○
代表取締役社長	小西 秀央					
専務取締役	山川 拓人	○	○		○	○
常務取締役	安島 秀幸	○			○	○
取締役	米山 誠	○			○	○
取締役相談役	藤井 勝典	○			○	
社外取締役	宗次 涼子	○			○	
社外取締役	溝口 聖規	○	○		○	
社外取締役	平田 正憲	○			○	
社外監査役(常勤)	大坪 教光	○			○	
社外監査役	武地 義治	○		○	○	
社外監査役	金丸 絢子	○		○	○	
監査役	楠田 肇	○		○	○	
執行役員	高橋 みわ	○			○	○
執行役員	磯田 雄人	○			○	○
執行役員	渡邊 浩章	○			○	○
執行役員	上野 雅也	○			○	○
執行役員	市川 清之				○	○

□ . 当該体制を採用する理由

当社が採用するコーポレート・ガバナンスは、監査役会型の経営機関制度を機軸としつつ、重要な職務執行に関する課題については幹部会等で十分な議論を経て迅速に展開し、これを社外取締役3名が入る取締役会が監督するという仕組みが有効に機能していると認識しており、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務・管理機能を所定の組織に分割して担わせ、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備しており、明文化されたルールの遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を行っております。更に、業務部門から独立した「内部監査室」を置き、各部門への内部監査を行うことにより、会社業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また、内部監査室は監査役及び監査法人とも連携し、監査を効果的に行うよう図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営及び事業遂行に関するリスク管理体制強化の観点から、「リスク管理規程」を定め、適時開催され、常勤取締役及び指名メンバーが参加する会議において、事業展開上リスクとなる可能性があるものを特定し、その重要性の程度及び発生可能性の程度につき評価を行い、その結果を執行役員会に報告しております。

さらに、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題に関し適時に助言と指導が得られる体制をとり、国内及び海外の諸問題について随時相談することで、会社運営上の法的リスクの軽減を図るとともに、経営に対する法的コントロールを機能させ、コンプライアンスを強化しております。また、会計監査人（監査法人）の監査を定期的に受けるほか、会計上の問題点については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。税務関連業務に関しましても、外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

八．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これに基づき、取締役である宗次 涼子氏、溝口 聖規氏及び平田 正憲氏の3名並びに監査役である大坪 教光氏、武地 義治氏、金丸 絢子氏及び楠田 肇氏の4名は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等責任保険契約を締結しております。

当該保険契約により、被保険者が負担することになる職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

当該保険契約の被保険者は、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等を含む会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件についての定めはありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	内川 淳一郎	1961年1月30日生	1988年3月 株式会社レッグス(現 株式会社C Lホールディングス)設立 代表取締役 1991年3月 株式会社エスアイビー(現 株式会社リート)設立 代表取締役 1994年2月 株式会社レッグス 代表取締役社長(現任) 2008年10月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事長 2009年7月 株式会社エム・アンド・アイ 取締役 2011年2月 睿格斯(上海)広告有限公司(現 睿格斯(上海)文化创意有限公司)設立 董事長 2012年3月 睿格斯(深圳)貿易有限公司設立 董事長 2014年7月 俺の株式会社 社外取締役 2014年8月 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事 2014年8月 睿格斯(上海)文化创意有限公司 董事 2014年8月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事 2016年2月 株式会社ジェイユー 取締役(現任) 2020年6月 当社取締役会長 2020年7月 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事長(現任) 2020年7月 睿格斯(上海)文化创意有限公司 董事長(現任) 2021年6月 当社代表取締役会長(現任) 2021年8月 株式会社レッグス分割準備会社(現 株式会社レッグス) 代表取締役社長(現任) 2021年9月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事長(現任)	(注)3	
代表取締役 社長	小西 秀央	1971年8月26日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 当社東京営業3部長 2016年5月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業3部長 2016年5月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary 2017年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部長 2018年4月 当社専務執行役員 営業推進本部長 2018年5月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 2018年6月 当社代表取締役社長 営業推進本部 管掌 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年3月 株式会社レッグス(現 株式会社C Lホールディングス) 取締役(現任)	(注)3	49,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 管理本部長	山川 拓人	1973年9月13日生	1996年1月 当社入社 2012年2月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CFO 2014年5月 当社管理部長 2015年5月 株式会社岐阜クリエート 取締役(現任) 2015年5月 株式会社ゴールドボンド(現 株式会社ジーブリッジ) 取締役 2016年5月 当社執行役員 管理部長 2016年6月 当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長 2017年4月 当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長 2017年6月 当社取締役 業務本部長 兼 管理部長 2020年4月 当社専務取締役 管理本部長 兼 管理部長 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長(現任)	(注)3	46,900
常務取締役 サービス機能本部長	安島 秀幸	1973年4月25日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社東京営業部長 2015年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 2016年3月 当社執行役員 営業推進本部長 2016年5月 株式会社ゴールドボンド(現 株式会社ジーブリッジ) 取締役 2016年6月 当社取締役 営業推進本部長 2016年8月 当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長 2017年4月 当社常務取締役 営業本部長 2019年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社常務取締役 営業本部長 2022年4月 当社常務取締役 サービス機能本部長 兼 品質管理部長 2022年6月 当社常務取締役 サービス機能本部長(現任)	(注)3	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	米山 誠	1956年9月2日生	1980年3月 京都セラミック株式会社(現 京セラ株式会社)入社	(注)3	
			2005年7月 京セラミタ株式会社(現 京セラドキュメントソリューションズ株式会社)転籍 執行役員 経営管理本部長		
			2008年4月 同社執行役員		
			2008年4月 京セラミタジャパン株式会社(現 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社)常務取締役		
			2010年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事		
			2010年3月 株式会社日本航空管財人室 副室長		
			2010年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 取締役		
			2010年12月 日本航空株式会社 執行役員 経営管理本部長		
			2012年4月 同社常務執行役員 経営管理本部長		
			2012年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 常務取締役		
			2015年4月 同社専務取締役 管理本部長		
			2016年3月 株式会社レッグス(現 株式会社CLホールディングス)入社		
			2016年6月 同社管理本部長		
			2017年3月 同社専務取締役 管理本部長		
			2017年3月 株式会社エスアイピー(現 株式会社リート) 代表取締役		
			2020年5月 株式会社レッグス 専務取締役経営管理担当 兼 管理本部長		
			2020年6月 当社取締役(現任)		
			2020年7月 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事(現任)		
			2020年7月 睿格斯(上海)文化創意有限公司 董事(現任)		
			2021年3月 株式会社レッグス(現 株式会社CLホールディングス) 専務取締役 経営管理担当		
2021年8月 株式会社レッグス分割準備会社(現 株式会社レッグス) 専務取締役 経営管理担当					
2021年9月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事(現任)					
2022年3月 株式会社レッグス 取締役経営管理担当(現任)					
2022年3月 株式会社CLホールディングス 取締役経営管理担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役	藤井 勝典	1943年1月30日生	1961年4月 株式会社トーヨ入社 1974年4月 当社設立 代表取締役社長 1979年6月 有限会社近畿クリエート(現 株式会社岐阜クリエート) 代表取締役 1996年10月 同社取締役 2014年4月 当社代表取締役会長 2014年8月 一般財団法人藤井財団(現 公益財団法人藤井財団) 代表理事(現任) 2020年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	
取締役	宗次 涼子	1978年1月18日生	2000年4月 株式会社ノエビア入社 2005年2月 株式会社リクルート入社 2015年3月 株式会社New Gene設立 代表取締役社長(現任) 2015年4月 株式会社リクルートホールディングス出向 2015年4月 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 2015年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 2016年4月 株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役 2016年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役 2016年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役 2017年1月 株式会社ニジボックス 取締役 2017年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員 2017年4月 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員 2018年11月 KAMIX株式会社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	溝口 聖規	1968年12月14日生	1993年10月 青山監査法人入所 1998年5月 公認会計士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2012年9月 溝口公認会計士事務所開設 所長(現任) 2012年9月 グロービス経営大学院 教員(現任) 2015年6月 タイガースポリマー株式会社 社外取締役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	平田 正憲	1972年2月21日生	1997年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所(現 弁護士法人御堂筋法律事務所)入所 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー(現任) 2007年6月 株式会社アクセス 社外監査役 2014年6月 NCS&A株式会社 社外監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大坪 教光	1957年10月5日生	1982年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1998年5月 同社エクイティ部 情報室長 1999年7月 同社商品企画部長 兼 エクイティ部 情報室長 2000年4月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) エクイティ情報部長 2002年5月 同社広報・IR部長 2008年4月 同社執行役員 広報・IR部長 2009年4月 同社執行役員 営業企画部長 2009年4月 新和証券株式会社 取締役 2009年4月 新光証券ビジネスサービス株式会社(現 みずほ証券ビジネスサービス株式会社) 監査役 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 営業企画部長 2010年10月 同社執行役員 FA統括部長 兼 営業企画部長 2011年4月 同社執行役員 本店営業部長 2013年1月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現 株式会社日本投資環境研究所)執行役員 コンプライアンスオフィサー 企画総務部担当 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 株式会社日本投資環境研究所 顧問 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 2017年6月 株式会社岐阜クリエート 監査役(現任) 2017年6月 株式会社ゴールドボンド(現 株式会社ジーブリッジ) 監査役	(注) 4	
監査役	武地 義治	1950年2月15日生	1977年4月 吉岡良一税理士事務所入所 1981年8月 学校法人大原学園入社 1982年2月 武地義治税理士事務所開設 1988年6月 カオス株式会社設立 代表取締役(現任) 2003年10月 税理士法人カオス設立 代表社員(現任) 2011年9月 行政書士法人カオス設立 代表社員(現任) 2012年7月 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 監事(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	3,400
監査役	金丸 絢子	1980年1月27日生	2006年10月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2016年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー(現任) 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年5月 株式会社メディアドゥ 社外取締役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	楠田 肇	1962年8月29日生	1988年3月 株式会社レグス(現 株式会社C Lホールディングス) 常務取締役 1991年3月 株式会社エスアイピー(現 株式会 社リート) 取締役 2012年3月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事 2014年3月 株式会社エスアイピー 代表取締役 2014年9月 株式会社ボンマックス入社 執行役 員 2016年2月 同社取締役 カジュアルウェア事業 本部長 2020年4月 同社取締役 営業副本部長 2021年2月 株式会社レグス(現 株式会社C Lホールディングス) 顧問 2021年3月 同社常勤監査役(現任) 2021年8月 株式会社レグス分割準備会社 (現 株式会社レグス) 監査役 (現任) 2021年9月 睿格斯(上海)貿易有限公司 監事 (現任) 2021年9月 睿格斯(上海)文化創意有限公司 監 事(現任) 2021年9月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 監事 (現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計					131,400

- (注) 1. 取締役 宗次 涼子、取締役 溝口 聖規、取締役 平田 正憲は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大坪 教光、監査役 武地 義治、監査役 金丸 絢子は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
 5. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
 6. 2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

イ．提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役3名（宗次 涼子氏、溝口 聖規氏、平田 正憲氏）はともに、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役3名（大坪 教光氏、武地 義治氏、金丸 絢子氏）のうち、社外監査役である武地 義治氏は当社の株式を3,400株保有している他、武地 義治氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しておりますが、その他には当社と社外監査役との間に記載すべき利害関係はありません。なお、当社は金丸 絢子氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所との間において顧問契約を締結しております。

ロ．企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。

当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

八．独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件をもとに、独自の独立性基準を定めております。

二．選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

当社のそれぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・取締役 宗次 涼子氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しているとともに、女性の活躍支援活動にも力を注いでおられ、ダイバーシティ・マネジメント等に関する知識と経験を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・取締役 溝口 聖規氏は、大手監査法人でパートナーを務めるなど、公認会計士として、主に財務・会計に関して豊かな経験・見識を有していることから、社外取締役に選任しております。
- ・取締役 平田 正憲氏は、弁護士として企業法務を中心に様々な法律問題に関する助言を行うなど、豊かな経験・見識を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・常勤監査役 大坪 教光氏は、大手金融グループにおいて執行役員、グループ子会社の取締役、監査役、常務執行役員、コンプライアンスオフィサーを歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから社外監査役に選任しております。
- ・監査役 武地 義治氏は、税理士として豊富な財務及び会計の知識と経験を有するとともに、会社経営者としても豊富な知識と経験を有していることから社外監査役として選任しております。
- ・監査役 金丸 絢子氏は、弁護士として企業法務を中心に様々な法律問題に関する助言を行うなど、豊かな経験・見識を有していることから社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間の利害関係につきましては、社外監査役である武地 義治氏は当社の株式を3,400株保有している他、武地 義治氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しておりますが、その他には当社と社外取締役及び社外監査役との間に記載すべき利害関係はありません。なお、当社は金丸 絢子氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所との間において顧問契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び監査役による監査結果、内部統制活動の実施状況及び会計監査の結果について取締役会等で報告を受け、当社のコーポレート・ガバナンス体制が正常に機能しているかの監視を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しており、監査役会議長は常勤監査役 大坪 教光氏が務めております。常勤監査役 大坪 教光氏は、大手金融グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 武地 義治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 金丸 絢子氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、法務・リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。監査役 楠田 肇氏は、長年にわたり経営に携わり、特に人材育成や企業文化づくりに豊かな経験と見識を有するとともに、セールスプロモーション業界に関する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的（原則毎月1回）又は必要に応じて臨時に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役（社外）	大坪 教光	13回	13回（100%）
監査役	曾我部 憲昭	13回	13回（100%）
監査役（社外）	武地 義治	13回	13回（100%）
監査役（社外）	金丸 絢子	13回	13回（100%）

（注）曾我部 憲昭氏は、2022年6月24日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画及び業務分担、常勤監査役の監査状況、内部統制の強化、会計監査人に関する評価、法令遵守、効率性確保、働き方改革の取り組み状況等がございます。

また、常勤の監査役の活動としては、監査計画に従い実施した監査の状況の監査役会への報告、取締役会や経営執行会議その他の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換、内部監査部門との適時の意見交換、会計監査人との定期的な意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、2名により構成され、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は代表取締役社長の直轄組織で業務部門から独立しております。内部監査室長は每期監査計画を作成し、その監査計画に従って業務監査を実施し、不備がある場合は該当部署に対し不備の是正改善を求め、改善状況の確認を行っております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との調整・連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、内部監査の結果については、監査実施後速やかに代表取締役社長へ報告する他、定期的（四半期に1回）に取締役会に対し報告を行っております。その他、内部監査室は監査役及び監査法人との協議の場を定期的に設け、情報・意見交換を行っております。

監査役と内部監査室とは、監査の有効性・効率性を高めるため、積極的に情報交換を行い連携を保っております。また、監査役と会計監査人とは、監査役が監査法人の独立性を監視し、監査法人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、監査法人と連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

15年

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
会計士試験合格者等 1名
その他 2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人はデロイトトーマツグループであり、当社の広範かつ先進的な業務内容に対応して効率的な監査が実施できる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

監査役会には、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

ト．監査法人の異動

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第48期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第49期（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）（連結・個別）PwC京都監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）異動の年月日

2022年6月24日（第48期定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月9日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが、第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の大株主である株式会社C Lホールディングスが2022年12月期から国際財務報告基準（以下、IFRS）を任意適用することになり、IFRSでは、当社は株式会社C Lホールディングスの連結決算の対象となります。これに伴い、会計監査人を統一することによるグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上等について検討し、PwC京都監査法人を当社の会計監査人候補者として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500		25,500	
連結子会社				
計	26,500		25,500	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)(上記を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を3億円(社外取締役分は3千万円、ただし、使用人給与分は含まない。)、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を2千万円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針は、社内規程等において現状、特に定めておりません。現在、コーポレートガバナンス委員会を中心として検討を重ねています。取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長を含む常勤取締役の協議により作成された素案について、社外役員が過半数を占め、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会において、その素案の報酬総額の妥当性及び個別の業務執行状況などを勘案して妥当性を審議し、その結果を取締役会に対し答申します。また、取締役会では、コーポレートガバナンス委員会からの答申内容での決定を、最終的に代表取締役の協議に一任する旨を決定しております。なお、代表取締役の協議によって、答申内容と異なる決定を行う場合については、その内容を代表取締役が取締役会に説明することとしております。監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高

めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT(Board Benefit Trust)）」の導入の決議をいただいております。当事業年度において対象役員に対する株式報酬の交付はありませんでしたが、当事業年度に引当金繰入額を費用計上しており、その金額を記載しております。

この結果、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く)	61,001	54,712	6,289	4
監査役 (社外監査役除く)	1,800	1,800		1
社外役員	25,200	25,200		6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 無報酬の取締役3名を除いております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2003年6月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
5. 非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」の導入を決議いただき報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であるBBTの当事業年度の費用計上額であります。
6. 当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労引当金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
取締役4名 160,800千円
監査役1名 1,200千円(うち社外監査役1名 1,200千円)

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な取引関係・提携関係等の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持・強化に繋がり、かつ当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、純投資以外を目的として株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等定性面の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえ、保有の要否について総合的に検討しております。検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を考慮のうえ売却を行うなどの対応を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	161,197

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	2,861	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	37,358

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クイック	64,235	62,702	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	101,747	77,311		
(株)伊予銀行	28,750	28,750	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	17,250	19,090		
(株)ヤクルト本社	3,383	3,255	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	22,059	18,227		
大東建託(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	12,990	12,830		
(株)池田泉州ホールディングス	37,000	37,000	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	6,401	6,586		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	749	570		
(株)ユニバーサル園芸社		16,000		無
		30,912		
(株)ショーエイコーポレーション		8,000		無
		8,624		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等定性面の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,671,058	4,002,434
受取手形及び売掛金	1 2,646,184	1 1,648,911
有価証券	-	99,625
制作支出金	2 126,318	2 156,225
製品	17,700	17,034
原材料	24,563	27,815
その他	127,717	186,736
貸倒引当金	478	416
流動資産合計	6,613,065	6,138,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	242,699	242,699
減価償却累計額	125,467	137,144
建物及び構築物（純額）	117,231	105,554
機械装置及び運搬具	198,053	198,053
減価償却累計額	162,824	169,485
機械装置及び運搬具（純額）	35,228	28,567
土地	80,793	80,793
その他	101,553	100,007
減価償却累計額	76,110	81,395
その他（純額）	25,442	18,611
有形固定資産合計	258,696	233,526
無形固定資産		
ソフトウェア	16,791	31,024
無形固定資産合計	16,791	31,024
投資その他の資産		
投資有価証券	264,269	161,197
繰延税金資産	100,366	71,973
保険積立金	73,919	73,919
敷金及び保証金	224,308	217,911
その他	38,670	32,750
貸倒引当金	2,030	2,030
投資その他の資産合計	699,504	555,722
固定資産合計	974,992	820,273
資産合計	7,588,057	6,958,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,107,834	670,821
未払法人税等	231,568	21,873
賞与引当金	205,800	124,500
その他	326,264	127,091
流動負債合計	1,871,467	944,286
固定負債		
長期未払金	170,200	170,200
退職給付に係る負債	96,883	122,312
役員株式給付引当金	6,826	14,770
その他	8,518	5,661
固定負債合計	282,429	312,945
負債合計	2,153,896	1,257,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	111,904	111,904
利益剰余金	5,460,345	5,743,656
自己株式	660,067	659,405
株主資本合計	5,362,182	5,646,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,119	64,687
繰延ヘッジ損益	1,096	3,614
退職給付に係る調整累計額	13,191	13,048
その他の包括利益累計額合計	55,024	55,254
新株予約権	16,953	-
純資産合計	5,434,161	5,701,409
負債純資産合計	7,588,057	6,958,642

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	11,620,755	11,261,744
売上原価	8,462,809	8,072,925
売上総利益	3,157,945	3,188,818
販売費及び一般管理費	1 2,605,983	1 2,687,240
営業利益	551,961	501,577
営業外収益		
受取利息	338	119
受取配当金	5,251	4,800
受取手数料	600	-
為替差益	3,860	19,351
受取保険金	27,000	611
補助金収入	27,803	16,188
役員報酬返納額	645	-
出資金評価益	-	11,894
その他	6,308	5,837
営業外収益合計	71,808	58,803
営業外費用		
支払利息	176	143
固定資産除却損	777	122
出資金評価損	11,975	-
その他	1,111	695
営業外費用合計	14,041	960
経常利益	609,728	559,420
特別利益		
固定資産売却益	2 0	-
投資有価証券売却益	8,512	24,966
新株予約権戻入益	403	16,953
保険解約返戻金	105,662	-
特別利益合計	114,579	41,919
特別損失		
投資有価証券売却損	337	-
特別損失合計	337	-
税金等調整前当期純利益	723,970	601,340
法人税、住民税及び事業税	265,786	136,225
法人税等調整額	47,199	30,029
法人税等合計	218,586	166,254
当期純利益	505,384	435,085
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	505,384	435,085

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	505,384	435,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,707	2,432
繰延ヘッジ損益	376	2,517
退職給付に係る調整額	12,223	143
その他の包括利益合計	3,106	229
包括利益	508,490	435,314
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	508,490	435,314
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,000	96,833	5,101,911	644,995	5,003,749
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	450,000	96,833	5,101,911	644,995	5,003,749
当期変動額					
剰余金の配当			146,950		146,950
親会社株主に帰属する 当期純利益			505,384		505,384
株式給付信託による 自己株式の取得				44,685	44,685
株式給付信託による 自己株式の処分					-
株式給付信託に対する 自己株式の処分		15,071		29,613	44,685
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,071	358,433	15,071	358,433
当期末残高	450,000	111,904	5,460,345	660,067	5,362,182

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	51,412	1,473	967	51,918	17,356	5,073,024
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	51,412	1,473	967	51,918	17,356	5,073,024
当期変動額						
剰余金の配当						146,950
親会社株主に帰属する 当期純利益						505,384
株式給付信託による 自己株式の取得						44,685
株式給付信託による 自己株式の処分						-
株式給付信託に対する 自己株式の処分						44,685
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,707	376	12,223	3,106	403	2,703
当期変動額合計	15,707	376	12,223	3,106	403	361,136
当期末残高	67,119	1,096	13,191	55,024	16,953	5,434,161

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,000	111,904	5,460,345	660,067	5,362,182
会計方針の変更による 累積的影響額			4,121		4,121
会計方針の変更を反映し た当期首残高	450,000	111,904	5,456,223	660,067	5,358,060
当期変動額					
剰余金の配当			147,652		147,652
親会社株主に帰属する 当期純利益			435,085		435,085
株式給付信託による 自己株式の取得					-
株式給付信託による 自己株式の処分				662	662
株式給付信託に対する 自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	287,432	662	288,094
当期末残高	450,000	111,904	5,743,656	659,405	5,646,155

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	67,119	1,096	13,191	55,024	16,953	5,434,161
会計方針の変更による 累積的影響額						4,121
会計方針の変更を反映し た当期首残高	67,119	1,096	13,191	55,024	16,953	5,430,039
当期変動額						
剰余金の配当						147,652
親会社株主に帰属する 当期純利益						435,085
株式給付信託による 自己株式の取得						-
株式給付信託による 自己株式の処分						662
株式給付信託に対する 自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,432	2,517	143	229	16,953	16,724
当期変動額合計	2,432	2,517	143	229	16,953	271,370
当期末残高	64,687	3,614	13,048	55,254	-	5,701,409

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	723,970	601,340
減価償却費	26,594	25,567
無形固定資産償却費	5,356	7,620
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,555	25,635
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	171,968	-
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	6,826	7,944
貸倒引当金の増減額 (は減少)	40	61
賞与引当金の増減額 (は減少)	98,170	81,300
保険解約返戻金	105,662	-
補助金収入	27,803	16,188
受取利息及び受取配当金	5,590	4,919
支払利息	176	143
為替差損益 (は益)	-	5,266
投資有価証券売却損益 (は益)	8,175	24,966
固定資産売却損益 (は益)	0	-
固定資産除却損	777	122
出資金評価損益 (は益)	11,975	11,894
受取保険金	27,000	611
新株予約権戻入益	403	16,953
売上債権の増減額 (は増加)	421,243	997,272
棚卸資産の増減額 (は増加)	10,290	32,493
仕入債務の増減額 (は減少)	196,567	437,013
未払消費税等の増減額 (は減少)	43,567	129,225
長期未払金の増減額 (は減少)	170,200	-
その他の流動資産の増減額 (は増加)	39,382	53,526
その他の固定資産の増減額 (は増加)	9,084	9,084
その他の流動負債の増減額 (は減少)	95,253	78,707
その他	239	3,952
小計	633,872	777,648
利息及び配当金の受取額	5,592	4,994
利息の支払額	176	143
保険金の受取額	27,000	611
補助金の受取額	23,075	20,379
法人税等の支払額	73,203	346,194
法人税等の還付額	451	552
営業活動によるキャッシュ・フロー	616,612	457,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,407	4,016
有形固定資産の売却による収入	1,053	-
有形固定資産の除却による支出	-	67
無形固定資産の取得による支出	10,273	21,853
信託受益権の取得による支出	200,000	-
信託受益権の償還による収入	200,000	-
投資有価証券の取得による支出	2,673	2,861
投資有価証券の売却による収入	31,625	37,358
定期預金の預入による支出	1,149,081	1,098,481
定期預金の払戻による収入	1,154,355	1,098,355
保険積立金の解約による収入	146,364	-
敷金の回収による収入	1,041	544
敷金の差入による支出	10,890	-
出資金の払込による支出	20,000	2,200
出資金の分配による収入	2,961	10,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,075	17,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	146,950	147,652
その他	1,534	1,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,484	149,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	5,266
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	601,203	331,504
現金及び現金同等物の期首残高	1,966,860	2,568,063
現金及び現金同等物の期末残高	2,568,063	2,899,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社岐阜クリエート

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ．其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な取引における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。いずれの取引についても取引価格を予想コストにマージンを加算するアプローチ等を用いて算出した独立販売価格に基づいて履行義務に配分しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

景品（グッズ、有形物）に係る収益認識

当社はセールスプロモーション事業を行っており、プロモーションに使用する景品（グッズ）を取り扱っております。各景品は特定の顧客向けの専用品であり、当社は、顧客仕様にするための加工、名入れ等や、顧客先の配送の義務を負っております。また当社の連結子会社である株式会社岐阜クリエートは販促用ポケットティッシュの製造、販売を行っております。これらに関して当社グループが提供する義務を履行義務として識別しており、取引価格を各景品の独立販売価格の比率に基づいて配分しております。

商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、景品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、景品の出荷時点において収益を認識しております。

デジタル案件に係る収益認識

当社はセールスプロモーションを行うにあたり、SNSやweb広告など多様なデジタル手法を用いております。具体的にはセールスキャンペーン用のシステム構築、またプロモーション用のweb広告の配信、キャンペーンなどで使用する電子ポイントなどのデジタルノベルティの付与等を行っております。これらに関して当社が提供する義務を履行義務として識別しており、取引価格をシステム構築、web広告、デジタルノベルティ等各履行義務の独立販売価格の比率に基づいて配分しております。

デジタル案件の支配は主に顧客の検収時に移転すると判断し、顧客検収時に収益を認識しております。

ライセンス案件に係る収益認識

当社はセールスプロモーションを行うにあたり、アニメなどのIPコンテンツの使用やインフルエンサーやタレントなどを起用しております。

ライセンスを用いた景品制作、web広告などの取引は、それぞれの契約を結合し、かつそれぞれの履行義務は単一の履行義務と判断し、景品やweb広告の販促実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	100,366	71,973

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産71,973千円（前連結会計年度末100,366千円）を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は102,560千円（前連結会計年度末130,911千円）であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除しており、将来の税負担額を軽減する回収可能な範囲内で認識しております。将来減算一時差異等の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得等に基づいて行っております。

収益力に基づく将来の課税所得等は、当社及び連結子会社の顧客毎の受注金額や粗利率の見込み、販売費および一般管理費の発生見込み等を考慮した事業計画に基づいて合理的に見積もっております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響

繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りについて、当連結会計年度において当社業績は新型コロナウイルス感染症拡大のなか、社会生活の変化に応じたサービスを提供することにより堅調に推移したことから新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響に重要性はないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、上記状況に変化が生じた場合には、将来における財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であり、当社が代理人に該当すると判断した取引について、財又はサービスの対価の総額で売上計上する方法から、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で売上計上する方法に変更する点、及び履行義務の識別において単一とみなされる一部財・サービスの供給取引について、財・サービス毎の顧客検収時点で売上計上する方法から、単一の履行義務が充足する期間で売上計上する方法に変更する点です。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、その他流動負債が4,698千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は317,310千円減少し、売上原価は318,553千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,243千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は1,243千円増加し、その他流動負債の増減額は1,243千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,121千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は連結財務諸表の注記事項(1株当たり情報)に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会決議の承認を受けて、取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)及び当社の子会社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。以下、当社の取締役とあわせて「対象役員」といいます。)を対象に、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末44,685千円、27,000株、当連結会計年度末44,023千円、26,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	336,929千円
売掛金	1,311,981

- 2 制作支出金

販売促進物の制作は主として外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	107,690千円	100,505千円
給与手当	1,048,787	1,198,435
賞与手当	126,169	107,840
賞与引当金繰入額	200,968	111,142
退職給付費用	41,741	62,334
役員退職慰労引当金繰入額	4,268	
役員株式給付引当金繰入額	6,826	8,606
減価償却費	14,998	15,147
無形固定資産償却費	5,356	7,620
地代家賃	322,214	319,917

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	0千円	千円
計	0	

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,290千円	21,542千円
組替調整額	8,175	24,966
税効果調整前	23,115	3,423
税効果額	7,407	991
その他有価証券評価差額金	15,707	2,432
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	543	3,629
組替調整額		
税効果調整前	543	3,629
税効果額	166	1,111
繰延ヘッジ損益	376	2,517
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,532	6,134
組替調整額	86	6,340
税効果調整前	17,618	206
税効果額	5,394	63
退職給付に係る調整額	12,223	143
その他の包括利益合計	3,106	229

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,240,000			6,240,000
合計	6,240,000			6,240,000
自己株式				
普通株式(注)	588,062			588,062
合計	588,062			588,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式(当連結会計年度期首 株、当連結会計年度末27,000株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第2回ストック・オプション としての新株予約権					16,953
合計						16,953

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	146,950	26.0	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147,652	26.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:27,000株)に対する配当金702千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,240,000			6,240,000
合計	6,240,000			6,240,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	588,062		400	587,662
合計	588,062		400	587,662

- (注) 1. 普通株式の自己株式の減少の内訳は以下の通りであります。
株式給付信託(BBT)から対象外となった取締役等への株式給付による減少 400株
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式(当連結会計年度期首27,000株、当連結会計年度末26,600株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回ストック・オプション としての新株予約権						
合計							

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	147,652	26.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)保有する当社株式(2021年3月31日基準日:27,000株)に対する配当金702千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,294	24.0	2022年3月31日	2022年6月8日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年3月31日基準日:26,600株)に対する配当金638千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,671,058千円	4,002,434千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,098,355	1,098,481
役員株式給付信託(BBT)別段預金	4,639	4,384
現金及び現金同等物	2,568,063	2,899,568

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理等については、取引権限等を定めた内部規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	2,646,184	2,646,184	
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	90,117	90,117	
その他有価証券	174,152	174,152	
(3) 支払手形及び買掛金	1,107,834	1,107,834	
(4) デリバティブ取引 2	1,580	1,580	

1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を基礎としております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日) (千円)
出資金 1	5,062
長期未払金 2	170,200

1 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めておりません。

2 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	99,625	99,625	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	161,197	161,197	
(3) 長期未払金	170,200	169,983	216
(4) デリバティブ取引 3	5,210	5,210	

1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上記表には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日) (千円)
出資金	9,760

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,671,058			
受取手形及び売掛金	2,646,184			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		90,117		
合計	6,317,243	90,117		

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,002,434			
受取手形及び売掛金	1,648,911			
有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	99,625			
合計	5,750,971			

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	161,197			161,197
(2) デリバティブ取引		5,210		5,210
合計	161,197	5,210		166,407

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(3) 有価証券 満期保有目的の債券		99,625		99,625
(4) 長期未払金			169,983	169,983
合計		99,625	169,983	269,609

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約の時価は先物為替相場価格を用いて評価しております。為替予約の時価は、主に外国為替相場等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 有価証券

当社は満期保有目的債券を保有しており、取得時から償還価格で評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(4) 長期未払金

長期未払金については、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う未払金であり、対象役員の退職時に支払うことになっております。時価は対象役員の退職時を合理的に見積り、リスクフリーレートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	90,117	90,117	
	(3) その他			
	小計	90,117	90,117	
合計		90,117	90,117	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	99,625	99,625	
	(3) その他			
	小計	99,625	99,625	
合計		99,625	99,625	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	148,476	49,858	98,617
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	148,476	49,858	98,617
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,676	27,208	1,532
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	25,676	27,208	1,532
合計		174,152	77,066	97,085

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	137,546	40,327	97,218
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	137,546	40,327	97,218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,651	27,208	3,557
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	23,651	27,208	3,557
合計		161,197	67,535	93,661

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	31,625	8,512	337
合計	31,625	8,512	337

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	37,358	24,966	
合計	37,358	24,966	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	37,185		()
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	89,627		1,580

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,863		()
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	181,816		5,210

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度ではポイント制を導入しており、従業員の資格等級や勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額を計算しております。確定給付制度は、確定給付企業年金制度（積立型制度）と退職一時金制度（非積立型制度）から構成されており、ポイント制に基づき計算された給付額から確定給付企業年金制度における給付額を控除した残額を退職一時金として支払うものであります。

なお、連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	303,997千円	343,294千円
勤務費用	42,151	57,131
利息費用	2,969	3,385
数理計算上の差異の発生額	15,907	4,494
退職給付の支払額	21,732	16,401
退職給付債務の期末残高	343,294	391,904

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	227,287千円	246,410千円
期待運用収益	2,714	3,079
数理計算上の差異の発生額	1,624	1,639
事業主からの拠出額	26,743	28,695
退職給付の支払額	8,710	6,954
年金資産の期末残高	246,410	269,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	152,344千円	169,230千円
年金資産	246,410	269,592
	94,066	100,361
非積立型制度の退職給付債務	190,949	222,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,883	122,312

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	42,151千円	57,131千円
利息費用	2,969	3,385
期待運用収益	2,714	3,079
数理計算上の差異の費用処理額	86	6,340
確定給付制度に係る退職給付費用	42,320	63,778

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	17,618千円	206千円
合計	17,618	206

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,013千円	18,807千円
合計	19,013	18,807

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	38%	32%
特別勘定	62	68
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.19	1.25

なお、予想昇給率については、2017年1月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	千円	千円

2 権利不履行による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	403千円	16,953千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション
決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の重要な職責を担う従業員79名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 174,000株
付与日	2016年8月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。
対象勤務期間	2016年8月31日～2018年8月31日
権利行使期間	2018年9月1日～2021年8月31日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション
決議年月日	2016年8月10日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	126,000
権利確定	
権利行使	
失効	126,000
未行使残	

単価情報

	第2回ストック・オプション
決議年月日	2016年8月10日
権利行使価格（円）	1,659
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	134.55

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,623千円	4,580千円
賞与引当金	63,187	38,255
貸倒引当金	731	713
退職給付に係る負債	29,806	37,642
長期未払金	52,357	52,357
役員株式給付引当金	2,152	4,634
出資金評価損	3,666	
ゴルフ会員権評価損	11,316	11,316
その他	29,154	26,943
繰延税金資産小計	205,996	176,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75,085	73,900
評価性引当額小計(注)1	75,085	73,900
繰延税金資産合計	130,911	102,543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,965	28,973
その他	578	1,595
繰延税金負債合計	30,544	30,569
繰延税金資産純額	100,366	71,973

(注) 1. 評価性引当額が1,185千円減少しております。この減少の主な内容は、役員株式給付引当金に係る評価性引当額が2,481千円増額しましたが、出資金評価損に係る評価性引当額が3,666千円減額したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	1.52
株式報酬費用	0.02	0.86
住民税均等割等	0.27	0.32
評価性引当額の増減額	0.39	0.33
税額控除	2.23	3.33
その他	0.22	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.19	27.65

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

	当連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
グッズ	6,034,578千円
デジタル	2,806,364
ライセンス	1,667,606
その他	753,195
顧客との契約から生じる収益	11,261,744
その他の収益	
外部顧客への売上高	11,261,744

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	1,638,188

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	958円47銭	1,008円68銭
1株当たり当期純利益	89円42銭	76円98銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	505,384	435,085
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	505,384	435,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,651	5,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年8月10日 取締役会決議のストックオプション (新株予約権) 普通株式 126,000株 新株予約権の総数 1,260個	

- (注) 1. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末27,000株、当連結会計年度末26,600株)。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度27,000株、当連結会計年度26,760株)。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は51銭減少し、1株当たり当期純利益は22銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,856	2,856		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,518	5,661		2023年4月1日～ 2027年1月31日
合計	11,375	8,518		

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,654	1,414	1,414	1,178

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,784,728	5,130,521	8,941,944	11,261,744
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	138,915	217,448	477,161	601,340
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (千円)	87,890	153,285	328,106	435,085
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.55	27.12	58.05	76.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.55	11.57	30.93	18.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,467,477	3,735,844
受取手形	257,173	334,672
売掛金	² 2,360,910	² 1,285,010
有価証券	-	99,625
制作支出金	¹ 126,318	¹ 156,225
前渡金	51,439	66,793
前払費用	63,316	79,626
その他	5,201	37,188
貸倒引当金	250	190
流動資産合計	6,331,587	5,794,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,819	80,692
工具、器具及び備品	17,470	12,120
その他	7,424	6,151
有形固定資産合計	113,713	98,964
無形固定資産		
ソフトウェア	16,045	31,016
無形固定資産合計	16,045	31,016
投資その他の資産		
投資有価証券	264,269	161,197
繰延税金資産	91,541	61,634
関係会社株式	10,000	10,000
保険積立金	73,919	73,919
敷金及び保証金	224,130	217,781
その他	37,140	31,220
貸倒引当金	900	900
投資その他の資産合計	700,101	554,853
固定資産合計	829,860	684,833
資産合計	7,161,448	6,479,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,119,853	2 655,889
未払金	2 59,481	2 59,414
未払費用	33,015	16,320
未払法人税等	231,532	14,461
未払消費税等	135,254	1,924
前受金	70,857	16,123
預り金	7,609	8,375
賞与引当金	200,000	120,000
その他	4,923	8,736
流動負債合計	1,862,527	901,245
固定負債		
長期未払金	162,000	162,000
退職給付引当金	73,132	97,068
役員株式給付引当金	4,716	11,005
その他	8,518	5,661
固定負債合計	248,367	275,735
負債合計	2,110,895	1,176,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	42,000	42,000
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	69,904	69,904
資本剰余金合計	111,904	111,904
利益剰余金		
利益準備金	70,500	70,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,300,000	4,600,000
繰越利益剰余金	693,045	661,347
利益剰余金合計	5,063,545	5,331,847
自己株式	660,067	659,405
株主資本合計	4,965,382	5,234,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,119	64,687
繰延ヘッジ損益	1,096	3,614
評価・換算差額等合計	68,216	68,302
新株予約権	16,953	-
純資産合計	5,050,552	5,302,649
負債純資産合計	7,161,448	6,479,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2 11,392,024	2 10,987,651
売上原価	2 8,299,176	2 7,897,753
売上総利益	3,092,847	3,089,898
販売費及び一般管理費	1, 2 2,517,495	1, 2 2,594,955
営業利益	575,352	494,942
営業外収益		
受取利息	330	117
受取配当金	5,251	4,800
受取手数料	2 780	2 360
受取保険金	27,000	-
為替差益	3,860	19,351
補助金収入	4,818	2,897
出資金評価益	-	11,894
雑収入	5,608	4,536
営業外収益合計	47,649	43,957
営業外費用		
支払利息	176	143
固定資産除却損	777	122
出資金評価損	11,975	-
雑損失	1,099	56
営業外費用合計	14,029	322
経常利益	608,972	538,577
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	8,512	24,966
新株予約権戻入益	403	16,953
保険解約返戻金	105,662	-
特別利益合計	114,579	41,919
特別損失		
投資有価証券売却損	337	-
特別損失合計	337	-
税引前当期純利益	723,214	580,497
法人税、住民税及び事業税	265,714	128,813
法人税等調整額	48,780	31,607
法人税等合計	216,934	160,420
当期純利益	506,280	420,076

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	450,000	42,000	54,833	96,833	70,500	4,100,000	533,715	4,704,215
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	450,000	42,000	54,833	96,833	70,500	4,100,000	533,715	4,704,215
当期変動額								
別途積立金の積立						200,000	200,000	-
剰余金の配当							146,950	146,950
当期純利益							506,280	506,280
株式給付信託による自己株 式の取得								
株式給付信託に対する自己 株式の処分			15,071	15,071				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15,071	15,071	-	200,000	159,329	359,329
当期末残高	450,000	42,000	69,904	111,904	70,500	4,300,000	693,045	5,063,545

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	644,995	4,606,052	51,412	1,473	52,886	17,356	4,676,295
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	644,995	4,606,052	51,412	1,473	52,886	17,356	4,676,295
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		146,950					146,950
当期純利益		506,280					506,280
株式給付信託による自己株 式の取得	44,685	44,685					44,685
株式給付信託に対する自己 株式の処分	29,613	44,685					44,685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,707	376	15,330	403	14,926
当期変動額合計	15,071	359,329	15,707	376	15,330	403	374,256
当期末残高	660,067	4,965,382	67,119	1,096	68,216	16,953	5,050,552

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	450,000	42,000	69,904	111,904	70,500	4,300,000	693,045	5,063,545
会計方針の変更による 累積的影響額							4,121	4,121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	450,000	42,000	69,904	111,904	70,500	4,300,000	688,923	5,059,423
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
剰余金の配当							147,652	147,652
当期純利益							420,076	420,076
株式給付信託による自己株 式の取得								
株式給付信託に対する自己 株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,000	27,575	272,424
当期末残高	450,000	42,000	69,904	111,904	70,500	4,600,000	661,347	5,331,847

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	660,067	4,965,382	67,119	1,096	68,216	16,953	5,050,552
会計方針の変更による 累積的影響額		4,121					4,121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	660,067	4,961,260	67,119	1,096	68,216	16,953	5,046,430
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		147,652					147,652
当期純利益		420,076					420,076
株式給付信託による自己株 式の取得		-					-
株式給付信託に対する自己 株式の処分	662	662					662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,432	2,517	85	16,953	16,867
当期変動額合計	662	273,086	2,432	2,517	85	16,953	256,218
当期末残高	659,405	5,234,347	64,687	3,614	68,302	-	5,302,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

制作支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な取引における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しております。いずれの取引についても取引価格を予想コストにマージンを加算するアプローチ等を用いて算出した独立販売価格に基づいて履行義務に配分しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) 景品（グッズ、有形物）に係る収益認識

当社はセールスプロモーション事業を行っており、プロモーションに使用する景品（グッズ）を取り扱っております。各景品は特定の顧客向けの専用品であり、当社は、顧客仕様にするための加工、名入れ等や、顧客先の配送の義務を負っております。これらを当社が提供する義務を履行義務として識別しており、取引価格を各景品の独立販売価格の比率に基づいて配分しております。

商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、景品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、景品の出荷時点において収益を認識しております。

(2) デジタル案件に係る収益認識

当社はセールスプロモーションを行うにあたり、SNSやweb広告など多様なデジタル手法を用いております。具体的にはセールスキャンペーン用のシステム構築、またプロモーション用のweb広告の配信、キャンペーンなどで使用する電子ポイントなどのデジタルノベルティの付与等を行っております。これらに関して当社が提供する義務を履行義務として識別しており、取引価格をシステム構築、web広告、デジタルノベルティ等各履行義務の独立販売価格の比率に基づいて配分しております。

デジタル案件の支配は主に顧客の検収時に移転すると判断し、顧客検収時に収益を認識しております。

(3) ライセンス案件に係る収益認識

当社はセールスプロモーションを行うにあたり、アニメなどのIPコンテンツの使用やインフルエンサーやタレントなどを起用しております。

ライセンスを用いた景品制作、web広告などの取引は、それぞれの契約を結合し、かつそれぞれの履行義務は単一の履行義務と判断し、景品やweb広告の販促実施期間などに基づいた一定の期間にわたり収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(千円)

	前会計年度	当会計年度
繰延税金資産	91,541	61,634

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産61,634千円(前会計年度末91,541千円)を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は92,203千円(前会計年度末121,991千円)であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除しており、将来の税負担額を軽減する回収可能な範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しているため、省略しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響

繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りについて、当事業年度において当社業績は新型コロナウイルス感染症拡大のなか、社会生活の変化に応じたサービスを提供することにより堅調に推移したことから新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響に重要性はないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、上記状況に変化が生じた場合には、将来における財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であり、当社が代理人に該当すると判断した取引について、財又はサービスの対価の総額で売上計上する方法から、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で売上計上する方法に変更する点、及び履行義務の識別において単一とみなされる一部財・サービスの供給取引について、財・サービス毎の顧客検収時点で売上計上する方法から、単一の履行義務が充足する期間で売上計上する方法に変更する点です。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、その他流動負債が4,698千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は317,310千円減少し、売上原価は318,553千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,243千円増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,121千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は財務諸表の注記事項(1株当たり情報)に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会決議の承認を受けて、取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)(以下、「対象役員」といいます。)を対象に、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末44,685千円、27,000株、当事業年度末44,023千円、26,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 制作支出金

販売促進物の制作は主として外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,101千円	23千円
短期金銭債務	43,757	7,831

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	86,790千円	81,712千円
給与手当	1,031,039	1,181,372
賞与手当	124,969	106,330
賞与引当金繰入額	199,518	109,992
退職給付費用	41,705	62,078
役員退職慰労引当金繰入額	3,625	
役員株式給付引当金繰入額	4,716	6,289
減価償却費	14,998	15,147
無形固定資産償却費	4,618	6,882
地代家賃	321,432	319,317
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,518千円	27,948千円
仕入高	138,537	139,706
その他	32,849	18,430
営業取引以外の取引高	180	4,973

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	0千円	千円
計	0	

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額10,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,668千円	3,941千円
賞与引当金	61,240	36,744
貸倒引当金	352	333
退職給付引当金	22,393	29,722
長期未払金	49,604	49,604
役員株式給付引当金	1,444	3,369
ゴルフ会員権評価損	11,098	11,098
出資金評価損	3,666	
その他	29,549	26,673
繰延税金資産小計	193,018	161,488
評価性引当額	71,026	69,285
繰延税金資産合計	121,991	92,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,965	28,973
繰延ヘッジ損益	484	1,595
繰延税金負債合計	30,449	30,569
繰延税金資産純額	91,541	61,634

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	1.58
株式報酬費用	0.02	0.89
住民税均等割等	0.26	0.32
評価性引当額の増減額	0.39	0.30
税額控除	2.23	3.45
その他	0.41	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.00	27.64

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	133,161	-	-	8,126	133,161	52,469
	工具、器具及び備品	85,235	453	2,000	5,748	83,688	71,568
	リース資産	8,908	-	-	1,272	8,908	2,757
	計	227,306	453	2,000	15,147	225,759	126,795
無形固定資産	ソフトウェア	90,315	21,853	-	6,882	112,168	81,152
	計	90,315	21,853	-	6,882	112,168	81,152

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
社内利用目的のシステム開発、機能強化 ソフトウェア 13,923千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,150	190	250	1,090
賞与引当金	200,000	120,000	200,000	120,000
役員株式給付引当金	4,716	6,289	-	11,005

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cdg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 2022年6月24日開催の第48期定時株主総会決議において、定款の一部変更を決議し、事業年度を変更いたしました。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日

なお、第49期事業年度については、2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第47期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第48期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出。

事業年度（第48期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出。

事業年度（第48期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2021年7月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月18日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社 C D G
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 大
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C D Gの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C D G及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高 11,261,744 千円が計上され、このうち、10,987,441千円が親会社で計上されている（連結売上高に占める割合は97%）。会社は顧客が実施するセールスプロモーションの企画・運営を中核ビジネスとしており、当該セールスプロモーションの企画・運営サービスの提供及びそこで利用されるグッズやデジタルツールの企画・販売により収益を得ている。連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社はグッズの販売は出荷時点で、それ以外は主に顧客の検収時点で売上高を計上している。</p> <p>ビジネスの特性上、会社の売上高は個別受注案件が中心であり、特に顧客のセールスプロモーションの企画・運営サービスについては顧客の決算期が集中する3月の案件数が多く、また、顧客都合による臨時的受注案件もあるため、他の月と比較して売上高が多額となる傾向がある。</p> <p>当該取引については、営業部門から独立した業務管理部門が主な売上計上日となる出荷日又は検収日に関連する証憑書類と照合し、確かめている。また、回収期限を超過した営業債権に対してモニタリングを実施している。</p> <p>しかし、上記の内部統制を適切に整備・運用していても、個別受注案件については決算月の売上高の計上時期に誤りが発生し、会社の連結財務諸表に重要な影響を与えるリスクが存在する。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、営業部門から独立した業務管理部門が売上計上日に関連する証憑書類と照合する内部統制及び回収期限を超過した営業債権に対するモニタリングに関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>また、3月に売上計上された個別受注案件について、案件毎の量的重要性や利益率分析等のリスク評価手続の結果から特定の取引を抽出し以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する証憑書類との突合を実施し、取引内容に応じて会社の売上高計上方針に従った売上計上日になっているか検討した。 ・期末日時点の営業債権について、残高確認を実施した。 ・決算日後の一定期間において当該取引の取消仕訳や返品仕訳が計上されていないか検討した。 <p>さらに、3月に計上された売上のうち、上記以外の売上取引についてはリスクの程度に応じて無作為にサンプルを抽出し、関連する証憑書類との突合を実施し、取引内容に応じて会社の売上高計上方針に従った売上計上日になっているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C D Gの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C D Gが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社 C D G

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C D Gの2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C D Gの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。